

ブラジルの利上げについて

＜政策金利を0.25%引き上げ＞

ブラジル中央銀行（以下、BCB）は4月17日（現地時間）の金融政策委員会において、政策金利を0.25%引き上げ、7.50%とすることを決定しました（適用は18日から）。なお8人の委員のうち6人は利上げに賛成しましたが、2人は金利の据え置きを主張しました。

BCBは声明文において、「高水準のインフレと物価上昇の拡散が更なるインフレを引き起こしており、金融政策上の対応（利上げ）が必要になった」と指摘しています。

＜市場は利上げを織り込み＞

ブラジルでは、3月のインフレ率が前年比+6.59%とBCBの政策目標上限（6.5%）を上回るなど、足元でインフレが進行しています。4月12日にはBCBのトンビニ総裁が「インフレを容認しない」と発言したことから市場では利上げ観測が高まり、外国為替市場でもブラジルレアルが利上げを織り込む動きを見せました。

4月17日の海外終値で1米ドル＝2.00レアル、対円では1レアル＝49.06円程度となっています。

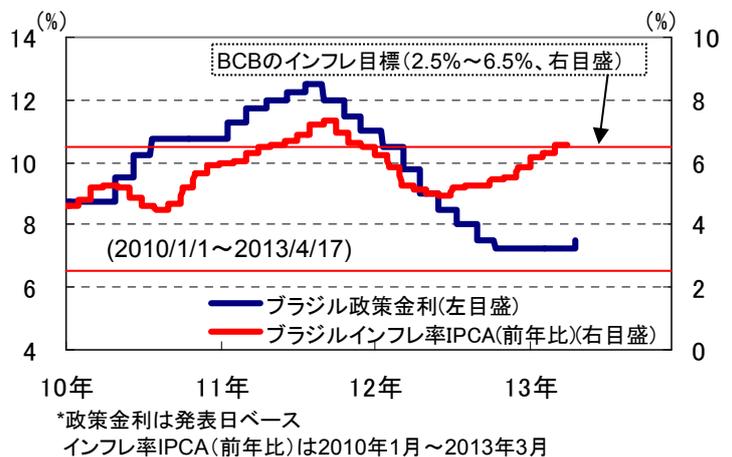
＜レアルは堅調見通し＞

BCBは、金融政策の先行きについては「国内外の不透明要素がインフレ見通しに影響を与えられ、金融政策は注意深く実施される必要がある」と述べています。インフレの動向次第では追加利上げを実施するものと思われそうですが、国内景気に弱さが見られることから、大幅な利上げを行う可能性は低いと見られます。

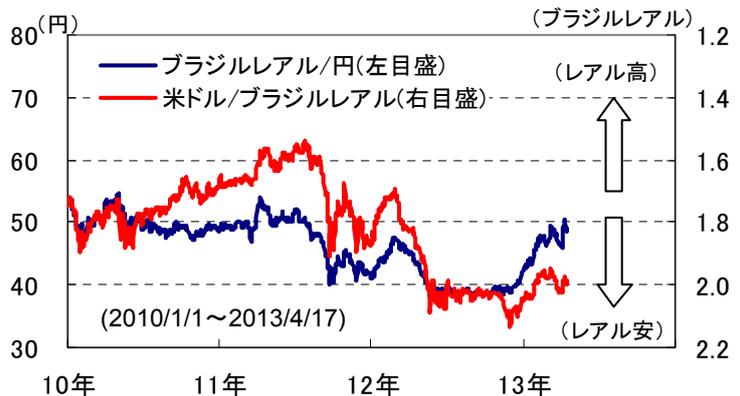
一昨年来、ブラジル当局は為替介入等の手段を用い、レアル高を抑制していましたが、インフレ圧力の高まりから、市場ではこれまでよりややレアル高の方向が許容されると見られています。

また対円では、日銀が金融緩和の期間について「物価目標が安定的に持続するために必要な時点まで」と述べており、相応の期間、円安傾向が続くと考えられることから、対円でのブラジルレアルの堅調な推移が続くと思われそうです。

＜インフレ指標と政策金利の推移＞



＜ブラジルレアル為替の推移＞



出所：Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会